

スポーツ少年団と総合型地域スポーツクラブ の連携体制の構築について

公益財団法人日本スポーツ協会
地域スポーツ推進部

「スポーツ少年団団員数」と「0～14歳人口」の推移

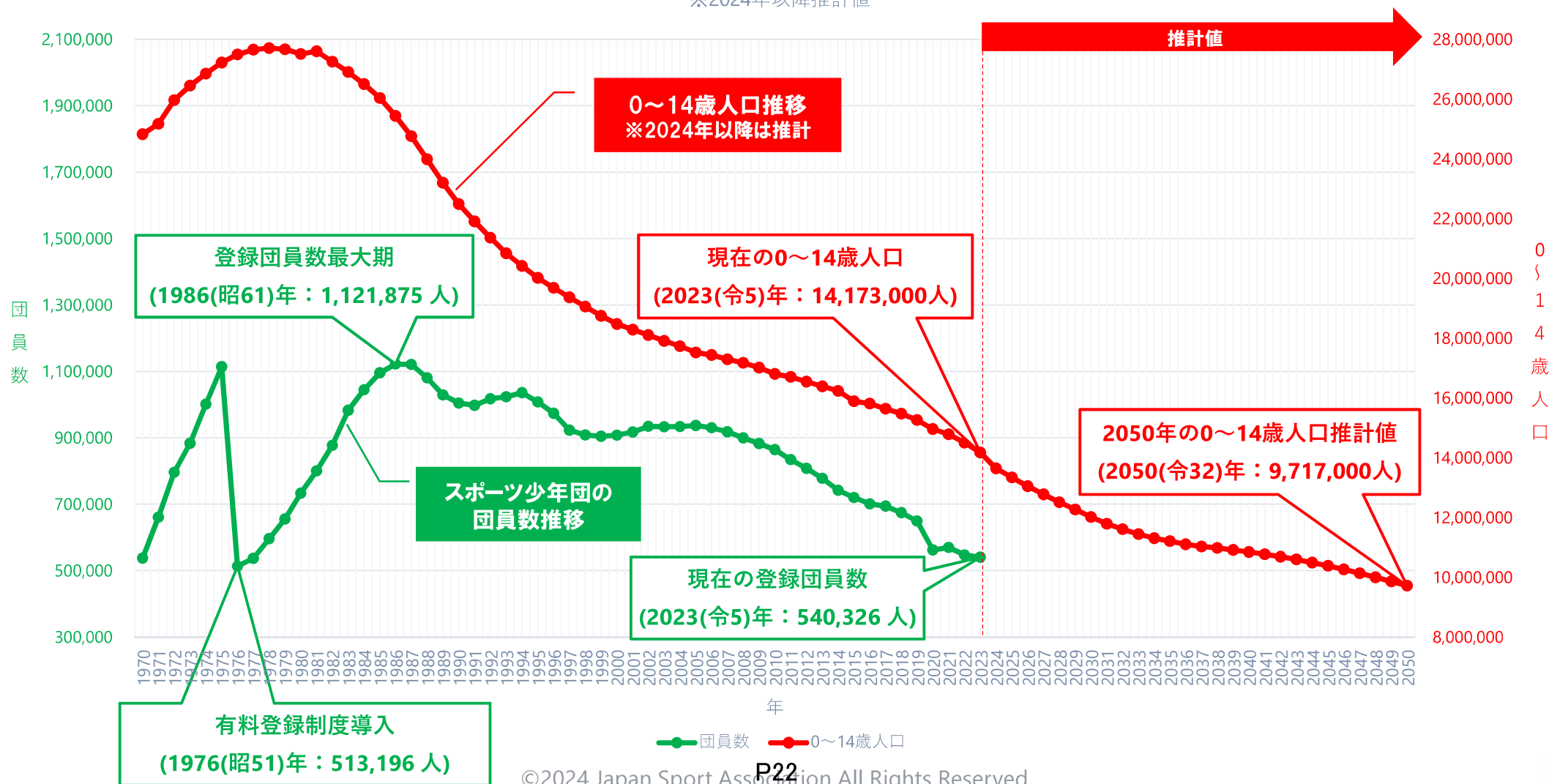


JSPO
Japan Sport Association



「団員数」と「0～14歳人口」の推移

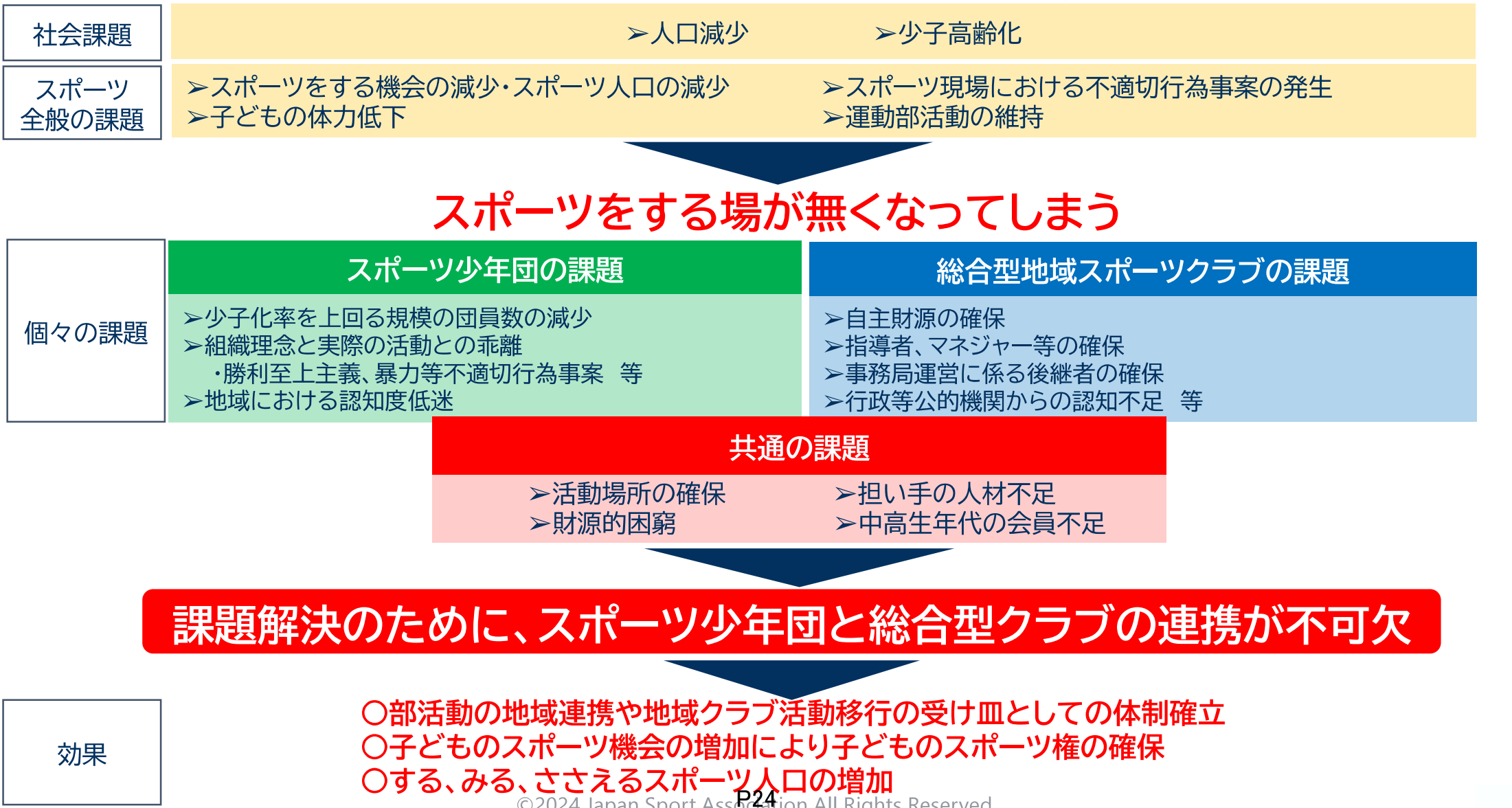
※2024年以降推計値



スポーツ少年団と総合型地域スポーツクラブの概要

組織	日本スポーツ少年団	総合型地域スポーツクラブ全国協議会 (SC全国ネットワーク)
現状 2023年度 (令和5年度)	➤単位スポーツ少年団数 26,469団 ➤団員数(約85%は小学生) 540,326名 ➤指導者数 91,988名 ➤役員・スタッフ数 51,077名 ➤設置市区町村数 1,524市区町村	➤登録クラブ数 1,045クラブ ➤会員数 366,660名 (参考 令和5年度スポーツ庁調査 総合型クラブ数 3,551クラブ 設置市区町村数 1,397市区町村)
団体	単位スポーツ少年団	総合型地域スポーツクラブ
主な特徴	➤単一種目の団 81.1%(21,477団／26,469団) ➤複合型の団 18.9%(4,992団／26,469団) ➤全国の小学生の7.6%が加入 (461,351名／6,049,685名) ➤団員の構成 小学生85.4%、中学生12.4%、高校生以上1.4% ➤地域住民による団運営	➤多種目・多世代・多志向 ➤地域住民によるクラブ運営 ➤スポーツを通じた様々な地域課題解決に貢献 ➤会員の約30%が小学生、約30%が60歳以上

スポーツ少年団と総合型地域スポーツクラブの連携体制構築に向けた取組の背景と期待される効果



スポーツ少年団と総合型地域スポーツクラブの連携体制構築イメージ

地域にあるスポーツクラブや団体が…

- ➡互いに認知し、相互尊重し、連携
- ➡特徴を活かし、多様なニーズに応えるスポーツ活動の提供に貢献
- ➡資源を共有し、スポーツ活動の充実に貢献(持続可能性の向上、機会の拡大、質の向上)

最終目標

**JSPPO地域
スポーツクラブ(仮)**

最終目標と現状のギャップを埋めるため、
スポーツ少年団と総合型クラブの連携におけるフェーズⅠ～Ⅲの目標を設定

現状

スポーツ
少年団

総合型地域
スポーツクラブ

フェーズⅠ
(2024～2025年度)

スポーツ少年団

連携

総合型地域
スポーツクラブ

フェーズⅡ
(2026～2027年度)

スポーツ少年団

連携

総合型地域
スポーツクラブ

フェーズⅢ
(2028～2030年度)

JSPPO地域スポーツクラブ(仮)

スポーツ少年団

総合型地域
スポーツクラブ

★連携開始

<取組>

◎少年団と総合型クラブの連携促進会議の
設置(統括組織の連携)(※)

◎連携促進の具体的施策を検討・実施

★連携拡大

<取組>

◎連携促進の具体的施策の拡大

◎「地域スポーツクラブ」の概念の普及
…住民が主体的に運営するスポーツ団体
(スポーツ基本法より)※今後の法改正も視野に入れる

©2024 Japan Sport Association All Rights Reserved.

★「JSPPO地域スポーツクラブ(仮)」 制度の構築

<取組>

◎スポーツ少年団・総合型クラブの登録制度の統合

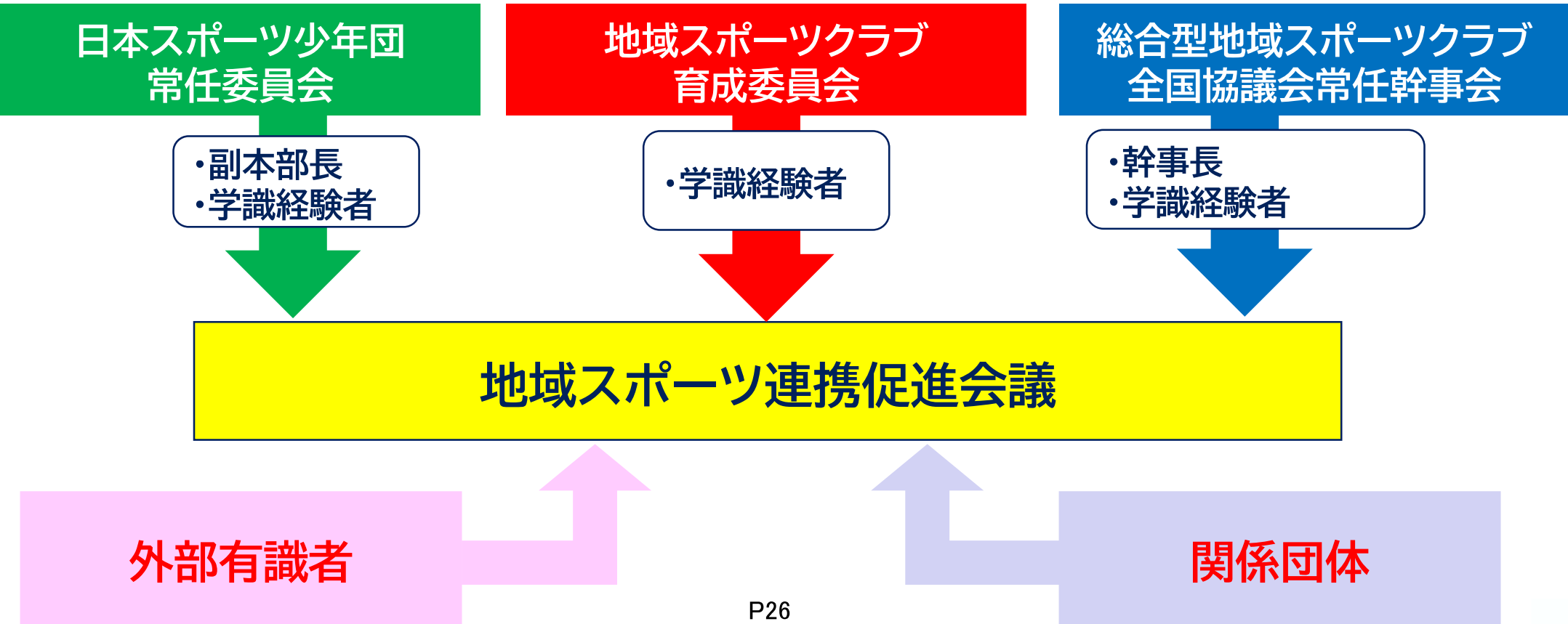
◎「JSPPO地域スポーツクラブ(仮)」としての認知拡大

地域スポーツ連携促進会議

1. 地域スポーツ連携促進会議の目的

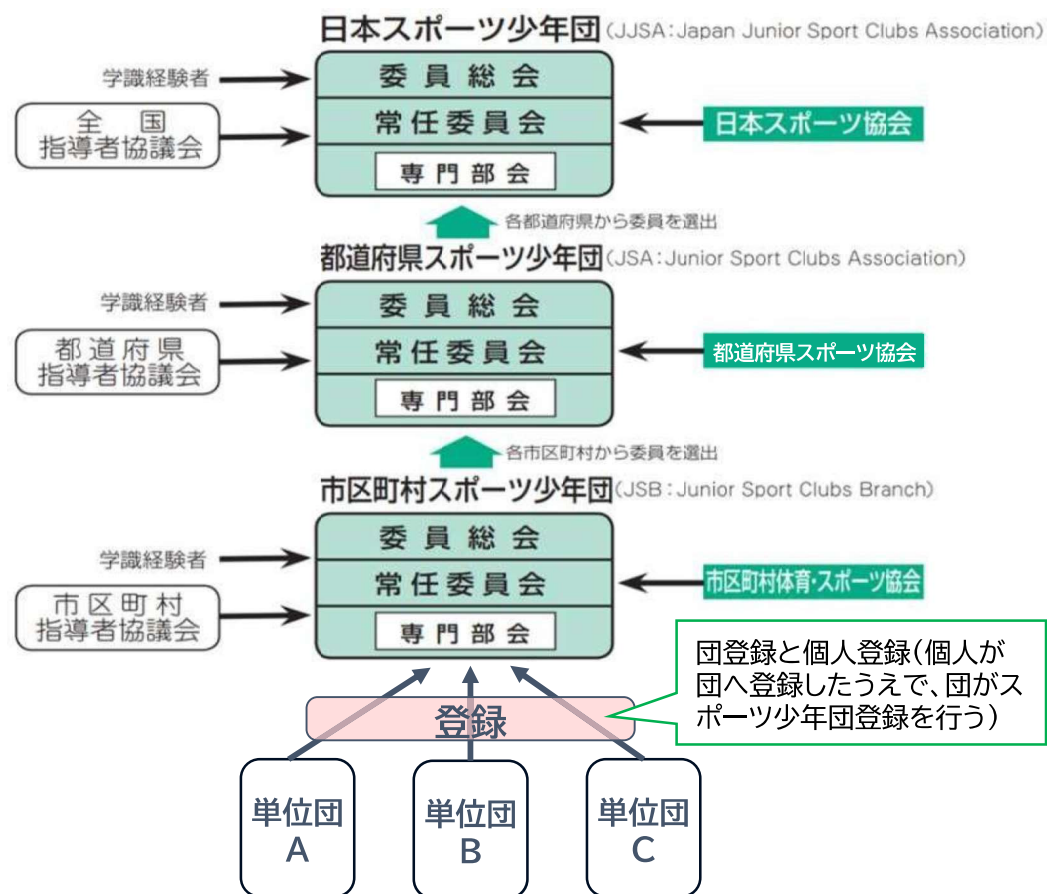
- フェーズⅠ（2025年まで）で掲げる「連携体制の構築」に向けて、日本スポーツ少年団と総合型クラブ全国協議会が取り組む連携促進のための具体的施策を検討する。
- 日本スポーツ少年団と総合型クラブ全国協議会の既存事業における連携方法や新規事業の企画及び連携による効果等を検証・情報発信する。

2. 構成

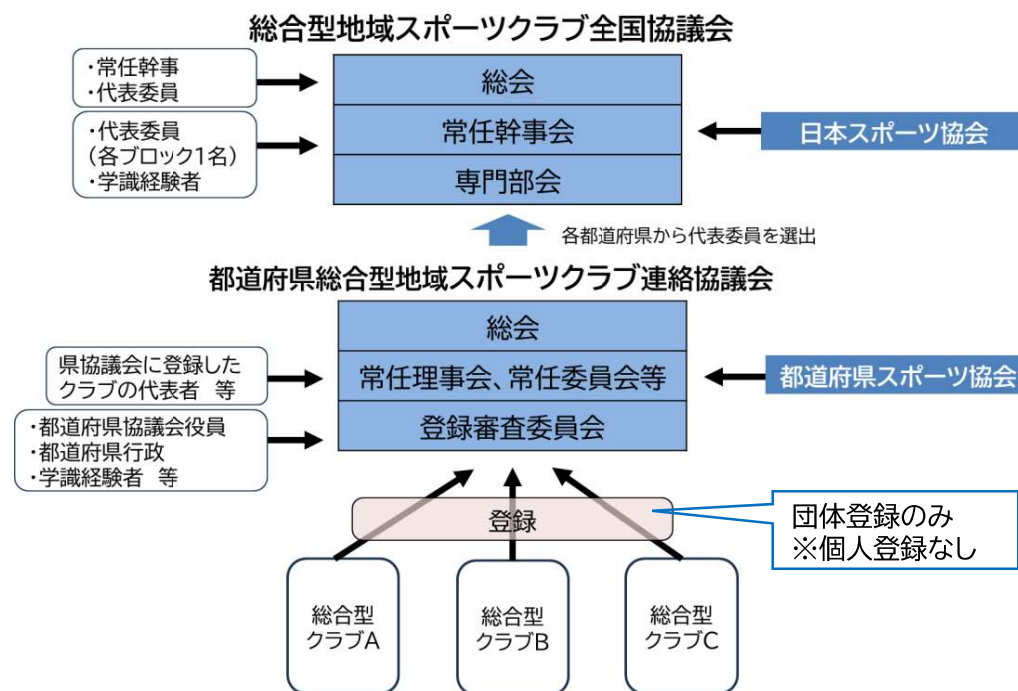


スポーツ少年団と総合型クラブの組織体制

スポーツ少年団



総合型地域スポーツクラブ



※市区町村連絡協議会は、規程上位置づけていないが、複数の総合型クラブが存在している市区町村において、組織されているケースがある

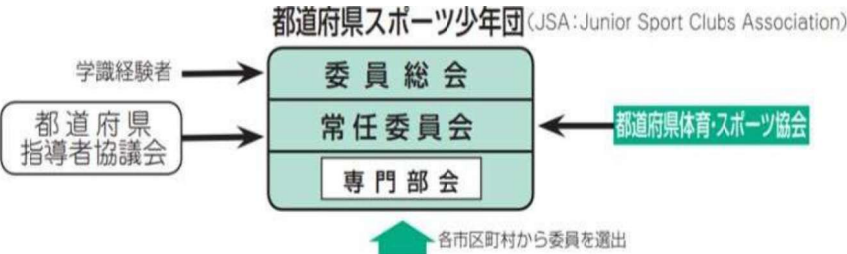
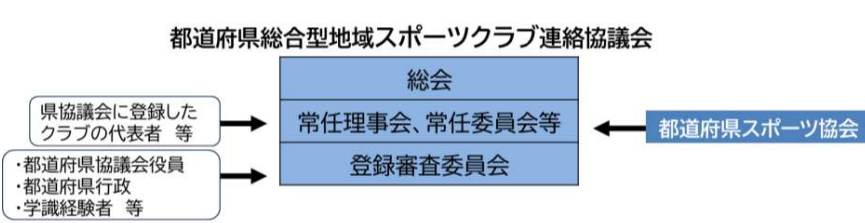
スポーツ少年団と総合型クラブの組織体制



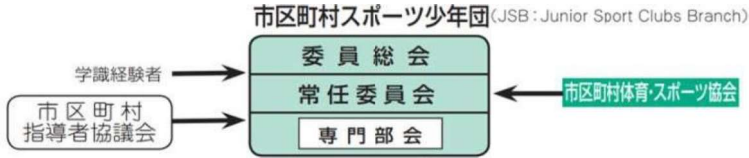
組織比較▶全国

	日本スポーツ少年団	総合型地域スポーツクラブ全国協議会 (SC全国ネットワーク)
組織図		
JSPPOにおける位置づけ	定款第39条(設置)、第40条(業務)により規定	定款第41条(委員会及び特別委員会)により設置された地域スポーツクラブ育成委員会の下に設置
事務局体制 (設置場所)	日本スポーツ協会 (地域スポーツ推進部 少年団課)	日本スポーツ協会 (地域スポーツ推進部 クラブ育成課)
事業内容	少年団育成計画／指導者・リーダーの養成・研修／登録管理／ジュニア・ユーススポーツ活動プログラム／地域スポーツ活動の環境整備・基盤強化／学校運動部活動改革／クラブ登録・認証制度との連携・統合／JAPAN GAMESのブランディング 等	地域スポーツクラブの育成・活動支援／総合型クラブ間の連携体制強化／情報提供媒体の作成(メールマガジン等)／地域スポーツ活動の環境整備・基盤強化／学校運動部活動改革／登録・認証制度の運用／少年団登録制度との連携・統合 等

組織比較▶都道府県

	都道府県スポーツ少年団	都道府県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会
組織図	都道府県スポーツ少年団 (JSA: Junior Sport Clubs Association) 	都道府県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 
事務局体制 (設置場所)	都道府県スポーツ協会	都道府県スポーツ協会
事業内容	少年団育成計画／指導者・リーダーの養成・研修／登録管理／ジュニア・ユーススポーツ活動プログラム／地域スポーツ活動の環境整備・基盤強化／学校運動部活動改革 等	登録・認証制度の運用／交流会・研修会・講習会等の開催／総合型クラブの広報活動／補助金・交付金の支給 等
連携に関する 調査結果	調査なし	令和6年度：約4割がスポーツ少年団と連携した事業の実績あり(実施予定含む) ※令和6年度都道府県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会現状把握調査 集計結果より

組織比較▶市区町村

	市区町村スポーツ少年団	市区町村総合型地域スポーツクラブ連絡協議会
組織図		—
事務局体制 (設置場所)	7割は行政が担当 ➢ 「教育委員会」63.5%、「市区町村スポーツ協会」20.7%、「その他(『教育委員会以外のスポーツ担当部署』、『市区町村スポーツ少年団の代表者の自宅・職場』等)」15.3% ➢ 事業に対する行政からの支援体制(特に人的援助(事務作業や事業等のサポート))のある自治体が多い。	—
事業内容	スポーツイベント・競技別交流大会・指導者および育成母集団研修会・新規団員加入促進イベント・「ジュニア・リーダースクール」の開催／功労者の表彰／大会派遣／地域ボランティア活動支援／国際交流活動 等	—

※上記、市区町村スポーツ少年団の組織体制に関する情報の出典元
「全国市区町村スポーツ少年団実態調査報告書(2014年3月)」
<https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/syonendan/doc/zenkokuhokokusho.pdf>

※市区町村連絡協議会は、規程上位置づけていないが、複数の総合型クラブが存在している市区町村において、組織されているケースがある

スポーツ少年団の概要



■スポーツ少年団の特色と課題

スポーツ少年団の理念

- ・一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する
- ・スポーツを通して青少年のこころとからだを育てる
- ・スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する（2009年に追加）

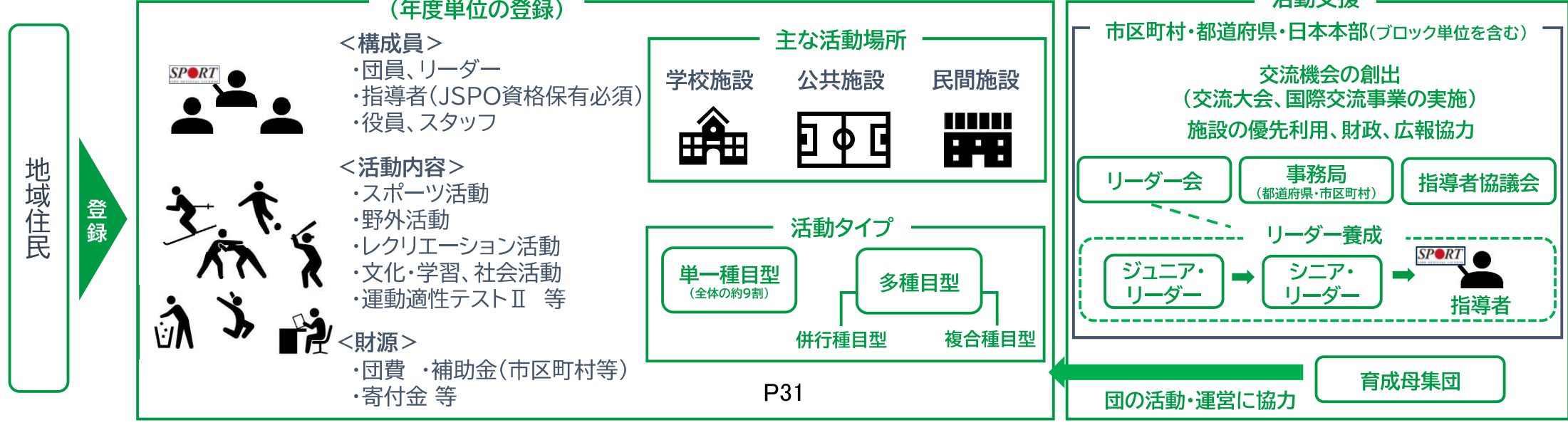
スポーツ少年団の特色

- 子どもが中心となったスポーツを通じた活動が主体
 - ①だれが＝子どもから大人まで ②いつ＝自由時間に
 - ③どこで＝地域社会で ④なにを＝スポーツを主とした幅広い活動を
 - ⑤どのように＝グループ活動で活動を行っている集団
- ジュニア期に様々な種目を体験することができる

スポーツ少年団の課題

- 少子化率を上回る規模での団員数の減少
- 組織理念と実際の活動との乖離
 - ・勝利至上主義、暴力等不適切行為事案 等
- 地域における認知度の低迷
 - ・登録可能な年齢も知られていない(3歳から団員登録でき、上限なし)
 - ・「少年団」が小学生を主な対象とした集団をイメージさせ誤解が生じている
- 女子登録者の割合が少ない
 - ・登録団員の男女比は7:3。「少年団」が男子の集団をイメージさせ誤解が生じている
- 他のスポーツ団体との連携
 - ・ジュニア・ユーススポーツ全体に共通される理念がない

■スポーツ少年団の概要図



総合型地域スポーツクラブの概要

総合型クラブの特徴と課題

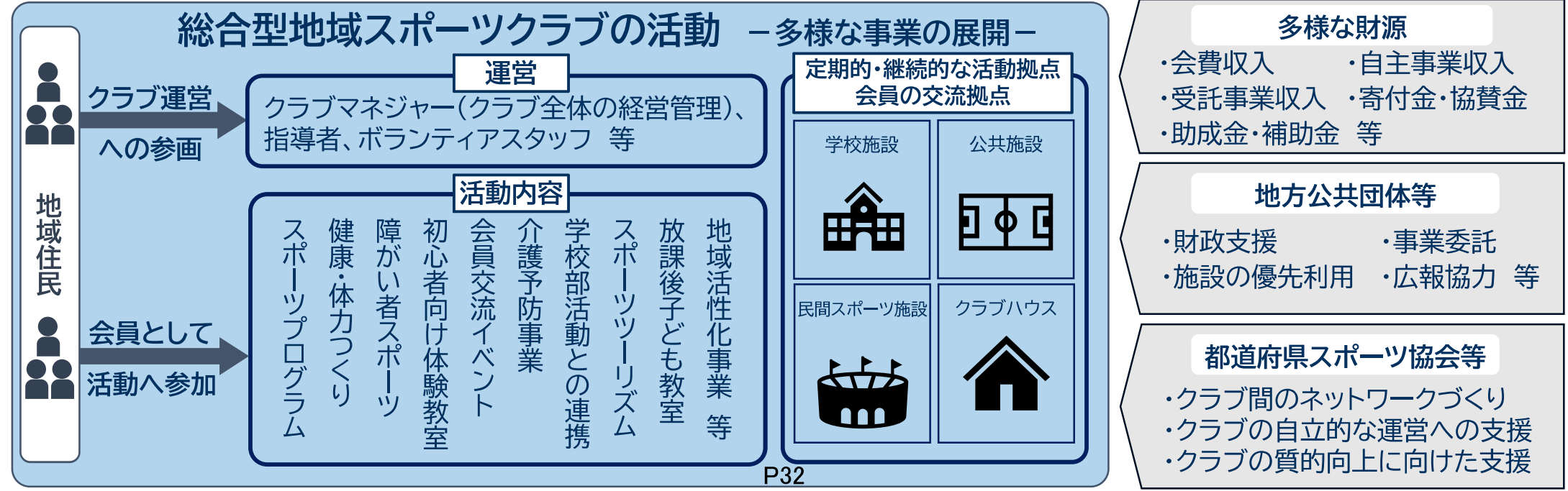
総合型地域スポーツクラブの特徴

- 多世代・多種目・多志向な活動形態
- 地域住民によって自発的・主体的に運営されている
- 会員の約30%が小学生、約30%が60歳以上
- 地域コミュニティの核として、様々な効果をもたらすことが期待されている
例) スポーツの参加機会増加、住民間の交流活性化、元気な高齢者の増加、子どもたちが明るく活発に、住民の健康増進 etc...

総合型地域スポーツクラブの課題

- 自主財源の確保
- 指導者、クラブマネジャー等の確保
- 事務局運営や活動現場における後継者の確保
- 行政等公的機関からの認知不足 等

総合型クラブの概要図

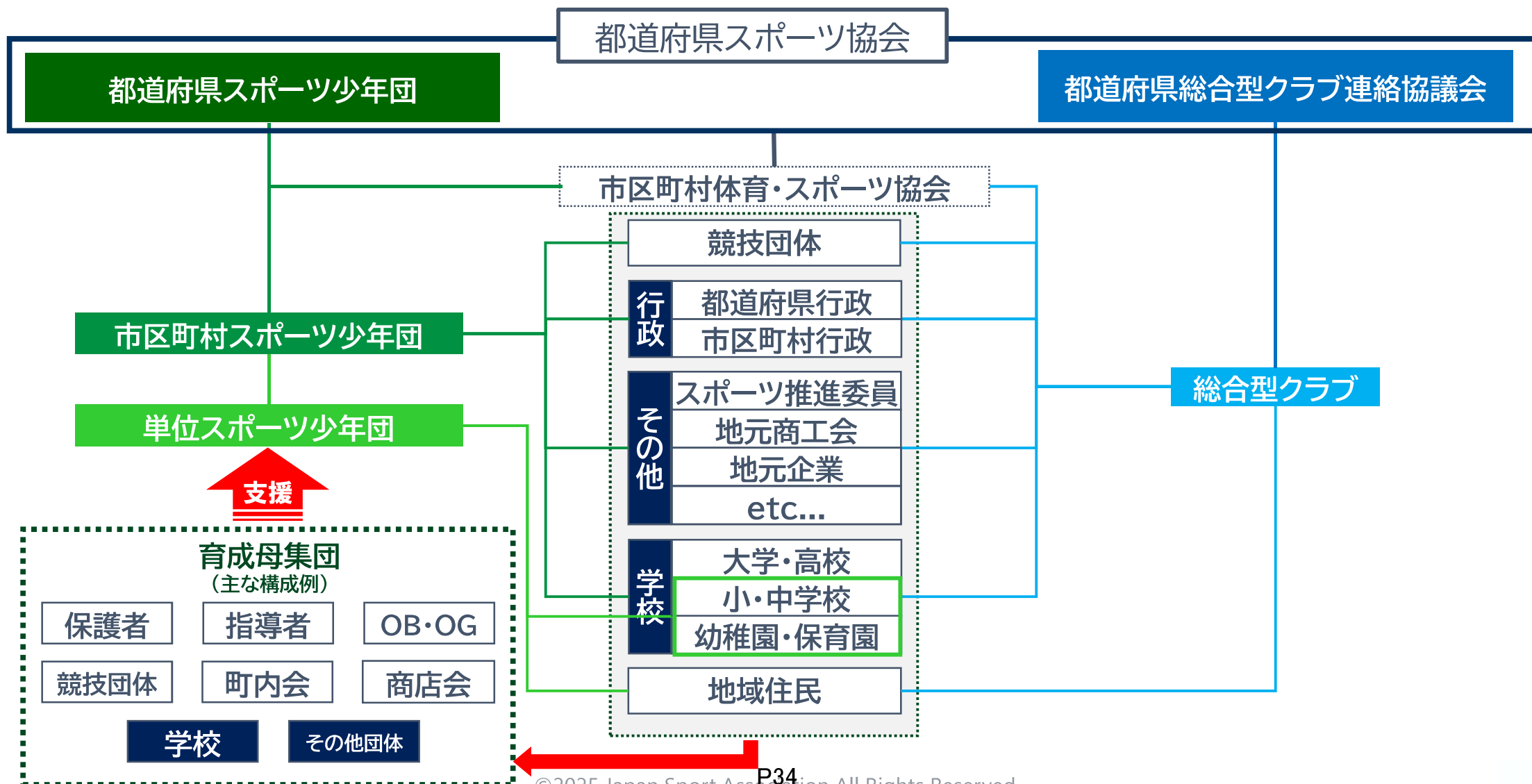


単位スポーツ少年団と総合型地域スポーツクラブの特徴

項目	単位スポーツ少年団	総合型地域スポーツクラブ
理念	・一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する ・スポーツを通して青少年のこころとからだを育てる ・スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する	・スポーツを核とした豊かな地域コミュニティの創造 ※『総合型地域スポーツクラブ育成プラン2023-2027』にて総合型クラブ育成の基本理念として位置づけ
団員／会員	・小学生年代が大半を占める	・小学生と60歳以上が多い傾向
財源	・団費(団登録料と団活動費)・補助金(市区町村等) ・寄付金 等	・会費(年・月)／参加費、受託事業収入、自主事業収入、補助金・助成金、協賛金、寄付金 等
活動内容	・スポーツ活動、野外活動、レクリエーション活動、文化・学習、社会活動、運動適性テストⅡ など	・会員の世代や志向によって様々(スポーツ活動、レクリエーション活動、健康増進、スポーツ以外の活動 など)
運営者 マネジメント人材	・団の指導者やリーダー、団員の保護者が担うことが多い。 ※運営を担う人が頻繁に入れ替わる	・会員が運営し、中にはクラブマネジャーや事務局員がいるケースもある ※ただし、約半数は非常勤 ・クラマネ・アシマネ資格保有者がいる
指導者	・団員の保護者やリーダーが担うことが多い。 ・スポーツ少年団の登録条件： ・指導者はJSPPO資格保有者であることが必須。また、団に最低2名の指導者(JSPPO資格保有者)登録が必須。 ※指導を担う人が頻繁に入れ替わる	・地域住民から専門的な指導者まで多様 ・資格保有者は約44%の定期活動に配置されている
人材育成の仕組み	・活用は個々の団による(リーダー養成事業への参加など)	・個々のクラブの取組によるもので、確立した制度等はない

単位スポーツ少年団と総合型地域スポーツクラブの特徴

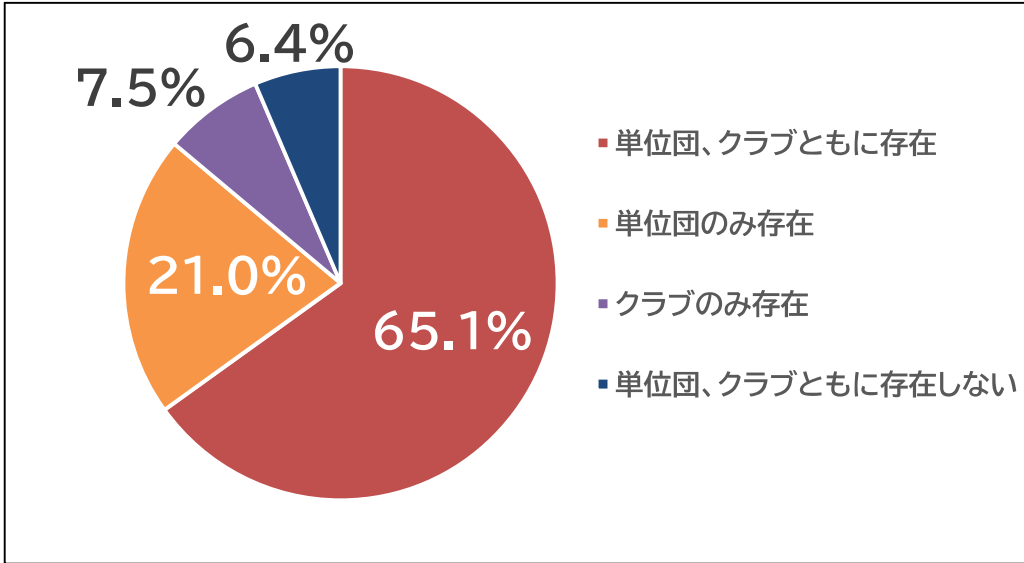
■主なステークホルダー ※以下の図のすべての組織と関係性があるわけではなく、地域の実状に応じて異なる



全国市区町村における単位スポーツ少年団と総合型クラブの有無(R5年度実績)

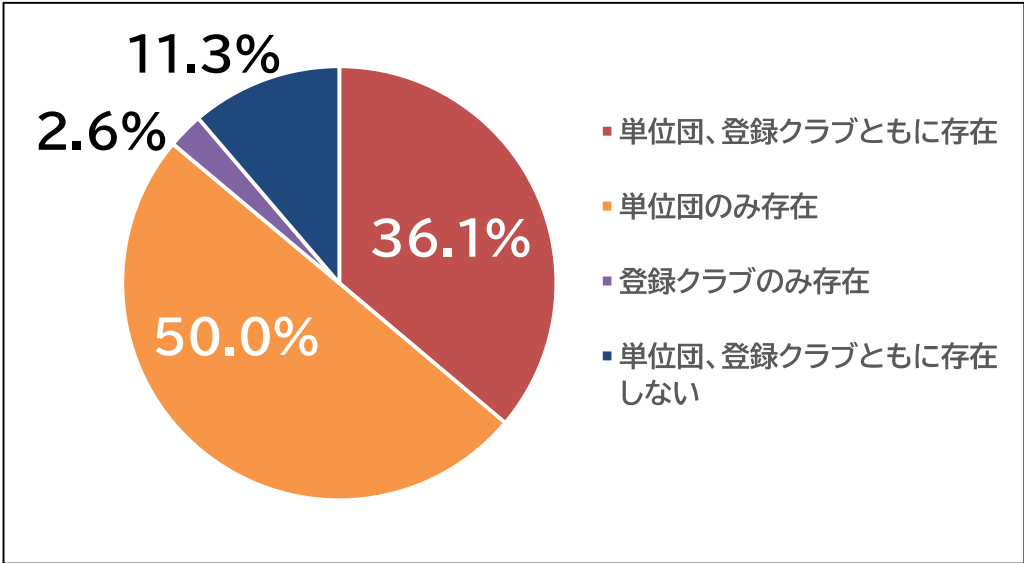
■単位スポーツ少年団 × 総合型クラブ(登録有無関係なし)
(総数:1499 | 26,463団) (総数:1263 | 3,271クラブ)

区分	市区町村数	%
単位団、クラブともに存在	1133	65.1%
単位団のみ存在	366	21.0%
クラブのみ存在	130	7.5%
単位団、クラブともに存在しない	112	6.4%
合計	1741	100.0%



■単位スポーツ少年団 × 登録クラブ
(総数:1499 | 26,463団) (総数:675 | 1,045クラブ)

区分	市区町村数	%
単位団、登録クラブともに存在	629	36.1%
単位団のみ存在	870	50.0%
登録クラブのみ存在	46	2.6%
単位団、登録クラブともに存在しない	196	11.3%
合計	1741	100.0%



■単位団×総合型クラブ(登録有無関係なし)

都道府県名	市区町村数	単位スポーツ少年団		総合型クラブ数 (未登録クラブを含む)		少年団、クラブ(未登録含 む)ともに存在	少年団のみ存在		クラブ(未登録含む) のみ存在		少年団、クラブ(未登録含 む)ともに存在しない		
		団数	市区町村数	クラブ数	市区町村数		市区町村数	割合	市区町村数	割合		市区町村数	割合
北海道	179	1580	161	136	83	80	44.7%	81	45.3%	3	1.7%	15	8.4%
青森県	40	388	35	34	27	25	62.5%	10	25.0%	2	5.0%	3	7.5%
岩手県	33	895	33	47	23	23	69.7%	10	30.3%	0	0.0%	0	0.0%
宮城県	35	1043	35	54	25	25	71.4%	10	28.6%	0	0.0%	0	0.0%
秋田県	25	689	25	67	25	25	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
山形県	35	752	35	62	34	34	97.1%	1	2.9%	0	0.0%	0	0.0%
福島県	59	896	54	70	40	37	62.7%	17	28.8%	3	5.1%	2	3.4%
茨城県	44	1136	43	49	34	34	77.3%	9	20.5%	0	0.0%	1	2.3%
栃木県	25	585	24	55	21	20	80.0%	4	16.0%	1	4.0%	0	0.0%
群馬県	35	796	33	37	21	21	60.0%	12	34.3%	0	0.0%	2	5.7%
埼玉県	63	1397	63	92	47	47	74.6%	16	25.4%	0	0.0%	0	0.0%
千葉県	54	677	53	82	37	37	68.5%	16	29.6%	0	0.0%	1	1.9%
東京都	62	298	35	151	55	33	53.2%	2	3.2%	22	35.5%	5	8.1%
神奈川県	33	319	23	99	27	20	60.6%	3	9.1%	7	21.2%	3	9.1%
新潟県	30	510	28	50	21	20	66.7%	8	26.7%	1	3.3%	1	3.3%
富山県	15	377	15	60	15	15	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
石川県	19	277	19	35	12	12	63.2%	7	36.8%	0	0.0%	0	0.0%
福井県	17	392	16	27	15	14	82.4%	2	11.8%	1	5.9%	0	0.0%
山梨県	27	443	24	29	22	20	74.1%	4	14.8%	2	7.4%	1	3.7%
長野県	77	481	38	64	42	27	35.1%	11	14.3%	15	19.5%	24	31.2%
岐阜県	42	576	40	63	35	34	81.0%	6	14.3%	1	2.4%	1	2.4%
静岡県	35	846	35	47	23	23	65.7%	12	34.3%	0	0.0%	0	0.0%
愛知県	54	660	44	133	51	43	79.6%	1	1.9%	8	14.8%	2	3.7%
三重県	29	532	29	66	26	26	89.7%	3	10.3%	0	0.0%	0	0.0%
滋賀県	19	381	19	55	17	17	89.5%	2	10.5%	0	0.0%	0	0.0%
京都府	26	450	22	58	20	18	69.2%	4	15.4%	2	7.7%	2	7.7%
大阪府	43	520	39	65	30	28	65.1%	11	25.6%	2	4.7%	2	4.7%
兵庫県	41	419	30	733	41	30	73.2%	0	0.0%	11	26.8%	0	0.0%
奈良県	39	197	27	51	30	25	64.1%	2	5.1%	5	12.8%	7	17.9%
和歌山県	30	421	28	49	19	18	60.0%	10	33.3%	1	3.3%	1	3.3%
鳥取県	19	149	17	19	13	11	57.9%	6	31.6%	2	10.5%	0	0.0%
島根県	19	233	16	30	10	10	52.6%	6	31.6%	0	0.0%	3	15.8%
岡山県	27	550	25	41	21	21	77.8%	4	14.8%	0	0.0%	2	7.4%
広島県	23	719	23	37	19	19	82.6%	4	17.4%	0	0.0%	0	0.0%
山口県	19	698	18	50	17	16	84.2%	2	10.5%	1	5.3%	0	0.0%
徳島県	24	375	23	30	22	22	91.7%	1	4.2%	0	0.0%	1	4.2%
香川県	17	433	17	29	14	14	82.4%	3	17.6%	0	0.0%	0	0.0%
愛媛県	20	354	20	32	14	14	70.0%	6	30.0%	0	0.0%	0	0.0%
高知県	34	182	23	27	20	15	44.1%	8	23.5%	5	14.7%	6	17.6%
福岡県	60	562	40	63	37	30	50.0%	10	16.7%	7	11.7%	13	21.7%
佐賀県	20	111	16	24	16	13	65.0%	3	15.0%	3	15.0%	1	5.0%
長崎県	21	254	16	31	17	13	61.9%	3	14.3%	4	19.0%	1	4.8%
熊本県	45	159	25	66	39	21	46.7%	4	8.9%	18	40.0%	2	4.4%
大分県	18	497	18	47	18	18	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
宮崎県	26	684	26	31	16	16	61.5%	10	38.5%	0	0.0%	0	0.0%
鹿児島県	43	971	42	58	30	30	69.8%	12	27.9%	0	0.0%	1	2.3%
沖縄県	41	599	29	36	22	19	46.3%	10	24.4%	3	7.3%	9	22.0%
合計	1,741	26,463	1,499	3,271	1,263	1,133	65.1%	366	21.0%	130	7.5%	112	6.4%

都道府県別市区町村における単位団と総合型クラブの有無
(R5年度実績)

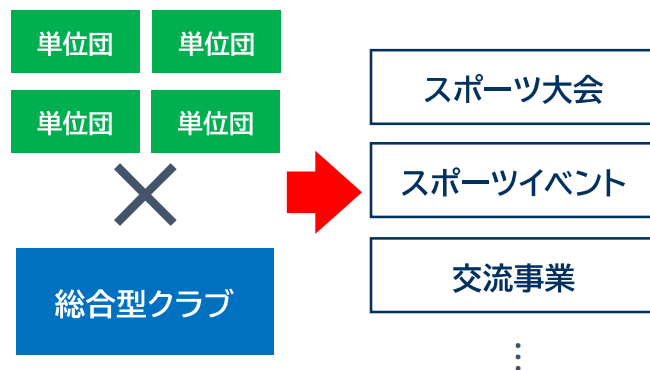
■単位団×登録クラブ

都道府県名	市区町村数	単位スポーツ少年団		登録クラブ		少年団、登録クラブともに存在		登録クラブのみ存在		少年団、登録クラブともに存在しない	
		団数	市区町村数	クラブ数	市区町村数	市区町村数	割合	市区町村数	割合	市区町村数	割合
北海道	179	1580	161	60	44	42	23.5%	119	66.5%	2	1.1%
青森県	40	388	35	5	5	5	12.5%	30	75.0%	0	0.0%
岩手県	33	895	33	22	14	14	42.4%	19	57.6%	0	0.0%
宮城県	35	1043	35	24	16	16	45.7%	19	54.3%	0	0.0%
秋田県	25	689	25	22	13	13	52.0%	12	48.0%	0	0.0%
山形県	35	752	35	37	24	24	68.6%	11	31.4%	0	0.0%
福島県	59	896	54	43	28	27	45.8%	27	45.8%	1	1.7%
茨城県	44	1136	43	24	20	20	45.5%	23	52.3%	0	0.0%
栃木県	25	585	24	37	18	17	68.0%	7	28.0%	1	4.0%
群馬県	35	796	33	18	11	11	31.4%	22	62.9%	0	0.0%
埼玉県	63	1397	63	28	21	21	33.3%	42	66.7%	0	0.0%
千葉県	54	677	53	11	10	10	18.5%	43	79.6%	0	0.0%
東京都	62	298	35	42	31	24	38.7%	11	17.7%	7	11.3%
神奈川県	33	319	23	50	17	14	42.4%	9	27.3%	3	9.1%
新潟県	30	510	28	31	20	19	63.3%	9	30.0%	1	3.3%
富山県	15	377	15	24	10	10	66.7%	5	33.3%	0	0.0%
石川県	19	277	19	15	8	8	42.1%	11	57.9%	0	0.0%
福井県	17	392	16	25	14	13	76.5%	3	17.6%	1	5.9%
山梨県	27	443	24	15	13	13	48.1%	11	40.7%	0	0.0%
長野県	77	481	38	32	26	17	22.1%	21	27.3%	9	11.7%
岐阜県	42	576	40	46	30	29	69.0%	11	26.2%	1	2.4%
静岡県	35	846	35	12	10	10	28.6%	25	71.4%	0	0.0%
愛知県	54	660	44	23	19	18	33.3%	26	48.1%	1	1.9%
三重県	29	532	29	8	5	5	17.2%	24	82.8%	0	0.0%
滋賀県	19	381	19	26	12	12	63.2%	7	36.8%	0	0.0%
京都府	26	450	22	16	9	9	34.6%	13	50.0%	0	0.0%
大阪府	43	520	39	19	16	16	37.2%	23	53.5%	0	0.0%
兵庫県	41	419	30	17	10	9	22.0%	21	51.2%	1	2.4%
奈良県	39	197	27	25	18	16	41.0%	11	28.2%	2	5.1%
和歌山県	30	421	28	21	10	9	30.0%	19	63.3%	1	3.3%
鳥取県	19	149	17	8	6	4	21.1%	13	68.4%	2	10.5%
島根県	19	233	16	8	5	5	26.3%	11	57.9%	0	0.0%
岡山県	27	550	25	14	10	10	37.0%	15	55.6%	0	0.0%
広島県	23	719	23	22	17	17	73.9%	6	26.1%	0	0.0%
山口県	19	698	18	3	3	3	15.8%	15	78.9%	0	0.0%
徳島県	24	375	23	25	20	20	83.3%	3	12.5%	0	0.0%
香川県	17	433	17	8	3	3	17.6%	14	82.4%	0	0.0%
愛媛県	20	354	20	18	10	10	50.0%	10	50.0%	0	0.0%
高知県	34	182	23	7	7	6	17.6%	17	50.0%	1	2.9%
福岡県	60	562	40	8	6	6	10.0%	34	56.7%	0	0.0%
佐賀県	20	111	16	13	11	9	45.0%	7	35.0%	2	10.0%
長崎県	21	254	16	24	16	13	61.9%	3	14.3%	3	14.3%
熊本県	45	159	25	44	20	13	28.9%	12	26.7%	7	15.6%
大分県	18	497	18	24	12	12	66.7%	6	33.3%	0	0.0%
宮崎県	26	684	26	22	13	13	50.0%	13	50.0%	0	0.0%
鹿児島県	43	971	42	15	10	10	23.3%	32	74.4%	0	0.0%
沖縄県	41	599	29	4	4	4	9.8%	25	61.0%	0	0.0%
合計	1,741	26,463	1,499	1,045	675	629	36.1%	870	50.0%	46	2.6%
										196	11.3%

スポーツ少年団と総合型クラブの連携パターン(例)

① 連携・協働して事業を実施

※組織体としては別々

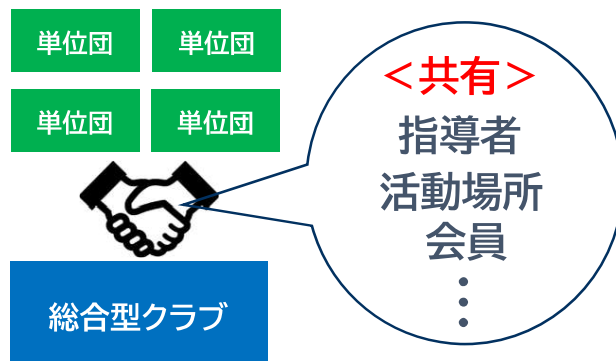


<特徴>

- ・最も想定される連携パターン
- ・単発で終わる可能性もあるが、新たな／継続的な連携が生み出される場合も想定される
- ・子どもが新たな活動の場を見つけるきっかけとなる
- ・片方だけでは実施が難しくても、連携・協働することで事業を実現できる

② 日常的な活動での連携

※組織体としては別々



<特徴>

- ・単位団の指導者が総合型クラブで指導するなど、地域の資源(ヒト・モノ)を共有・活用できる
- ・子どもの活動の選択肢や機会が増える
- ・指導者の活動の場が増える
- ・連携・協働することで活動のバリエーションが増える

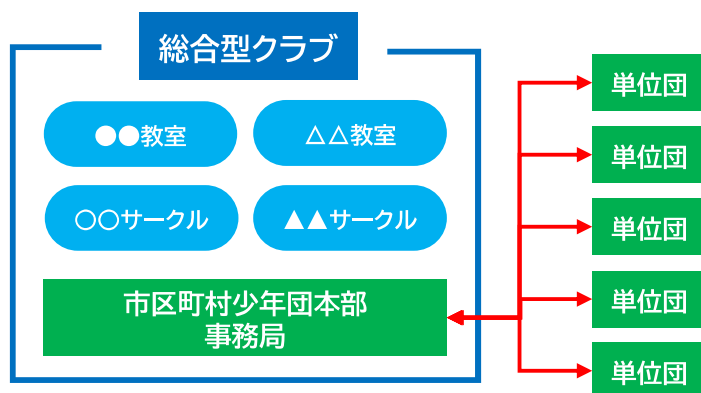
スポーツ少年団と総合型クラブの連携パターン(例)



JSPPO
Japan Sport Association



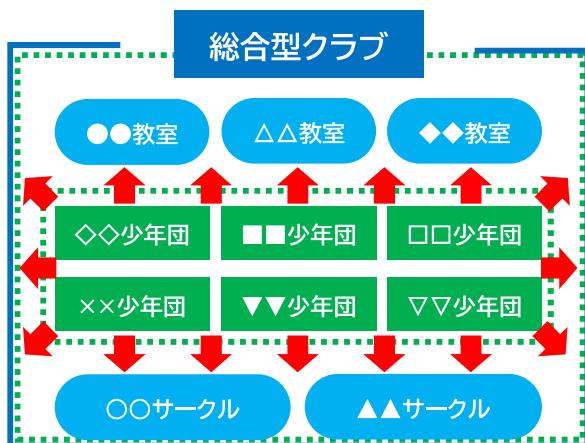
③ 市区町村少年団本部の運営(事務局機能)を総合型クラブが担っている



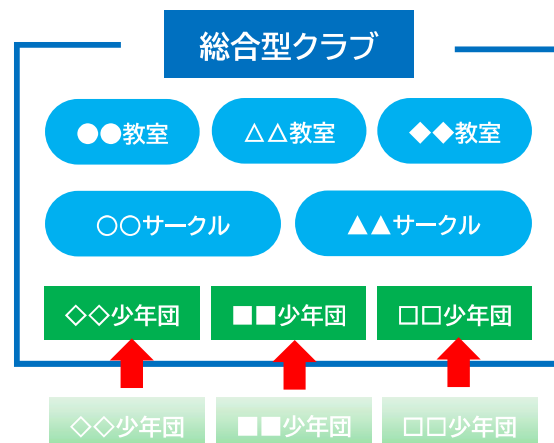
<特徴>

- ・総合型クラブが市区町村少年団本部の運営を担い、地域内の単位団をとりまとめ、連携している
- ・①②の発展形、または①②に発展することが想定される
- ・エリアレベルでの連携が期待される

④ 組織として一つ



例:少年団が中心となって、総合型クラブ化



例:地域の単位団が総合型クラブと組織統合

<特徴>

- ・様々なプロセスがある
例)複数の少年団が中心となって総合型クラブ化、総合型クラブと単位団が組織統合、総合型クラブのジュニア部門を少年団登録して活動 等
- ・地域における資源(ヒト・モノ・カネ)の活用ができ、持続可能な運営ができる
- ・地域住民にとってのする・支えるスポーツ活動の場が増える
- ・地域スポーツを担う組織としての機能が強化される
- ・総合型クラブの中で、単位団や複合団として存在し続けているケースもある

今後のスケジュール(案)

取組項目	年度						説明
	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10) 以降	
		フェーズⅠ		フェーズⅡ			
1. 方向性・スケジュール案の承認	局内調整	★承認					・方向性について、事務局内の承認を得る
2. 地域スポーツ連携促進会議の設置承認		★承認					・少年団常任委員会(5/31)・総合型クラブ常任幹事会(5/24)・育成委員会(6/3)・JSPPO理事会にて連携促進会議の設置承認
3. スポーツ少年団・総合型クラブの意見交換		★協議					・少年団常任委員会・総合型クラブ常任幹事会の役員による意見交換会実施(7/12)
4. 地域スポーツ連携促進会議において、連携促進の施策等を協議		協議					✓第1回:令和6年9月30日 ✓第2回:令和7年1月27日 第3回:令和7年3月～4月
5. JSPPO主催事業における連携促進の具体施策提示、実行			・JSPPO事業での連携 ・先進事例の共有				
6. 都道府県における連携体制構築の促進			連携検討会議の設置支援				
7. 単位団・登録クラブ等での連携促進				連携の認知拡大			
8. 「JSPPO地域スポーツクラブ」(仮)の概念の普及、連携促進具体策の拡大							

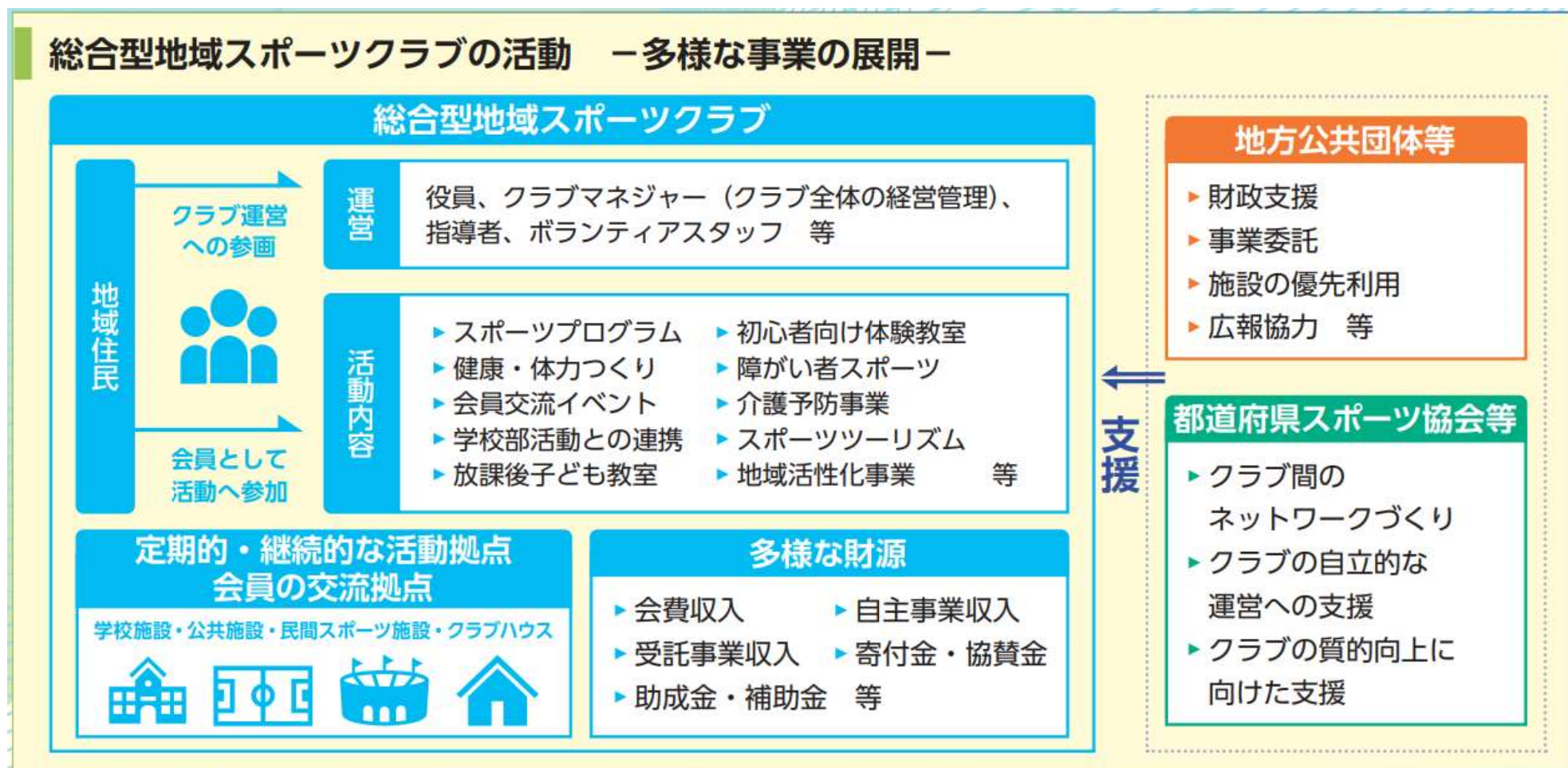
JSPPOにおける 総合型地域スポーツクラブ（総合型クラブ）の 概要と動向

2025年4月25日
日本スポーツ協会クラブ育成課

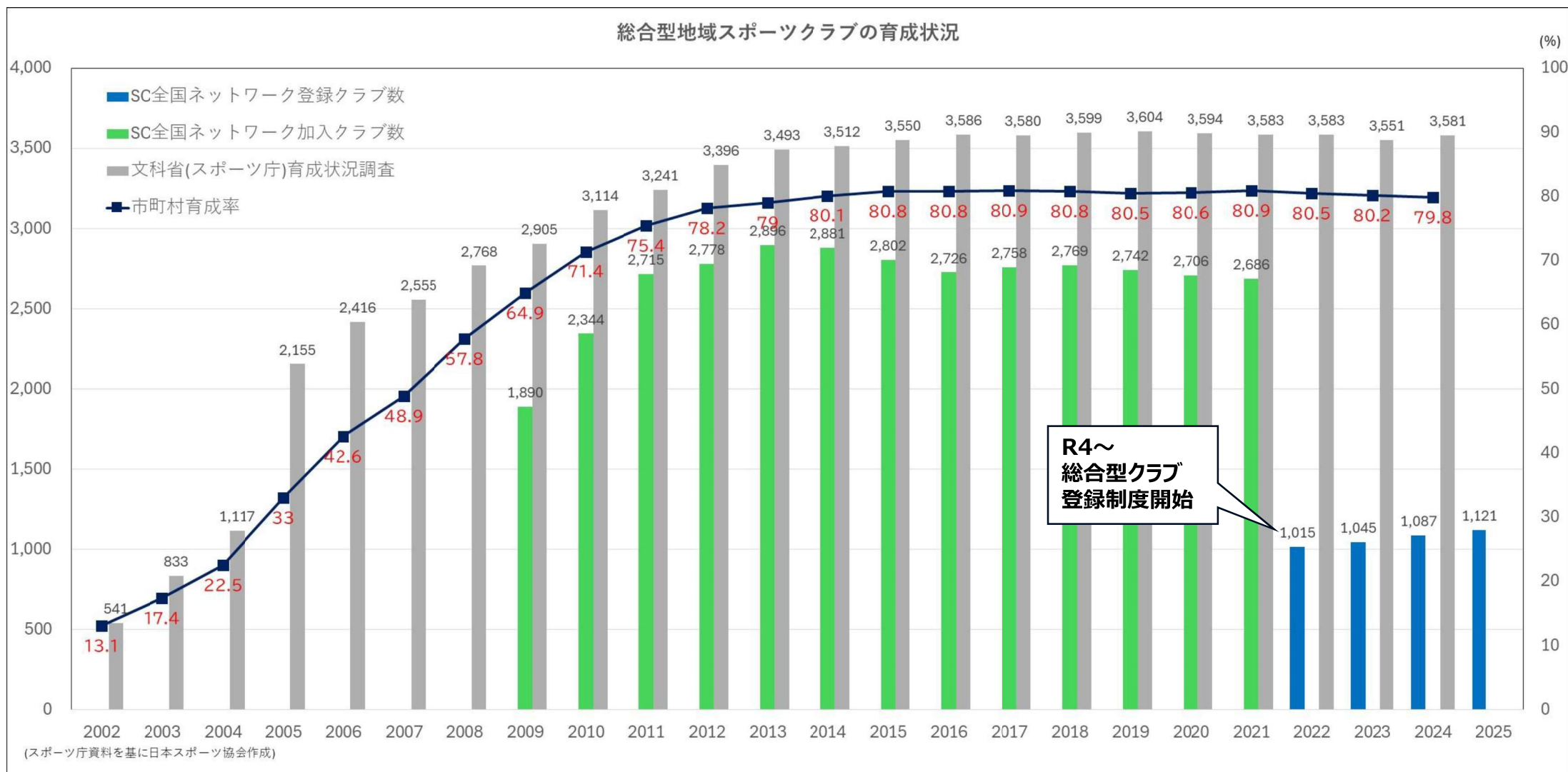
総合型地域スポーツクラブとは

概要： **多世代**(子どもから高齢者まで)、**多種目**(様々なスポーツを愛好する人々が)、**多志向**(それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる)という形態により、**行政でも民間企業でもなく、地域住民によって、自発的・主体的に運営されているスポーツクラブ**。

総合型地域スポーツクラブの活動 - 多様な事業の展開 -



総合型地域スポーツクラブ育成状況推移



総合型地域スポーツクラブ育成が開始されて30年

年度	主体	事業名等
1995～2003年度	(国)	総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業
1997～2001年度	(JSPO)	総合型地域スポーツクラブ育成モデル地区事業
2002年度～	(JSC)	スポーツ振興くじ助成による総合型地域スポーツクラブへの支援
2002～2020年度	(JSPO)	※スポーツ振興くじ助成を活用した創設・活動・自立・クアマネ設置支援等
2004～2012年度	(国、JSPO)	総合型地域スポーツクラブ育成推進事業（国の委託事業）
2008～2009年度	(国)	総合型地域スポーツクラブを核とした活力ある地域づくり推進事業
2011～2015年度	(国)	地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト事業
2021年度～	(国、JSPO)	地域スポーツクラブ推進体制基盤強化事業（国庫補助事業）

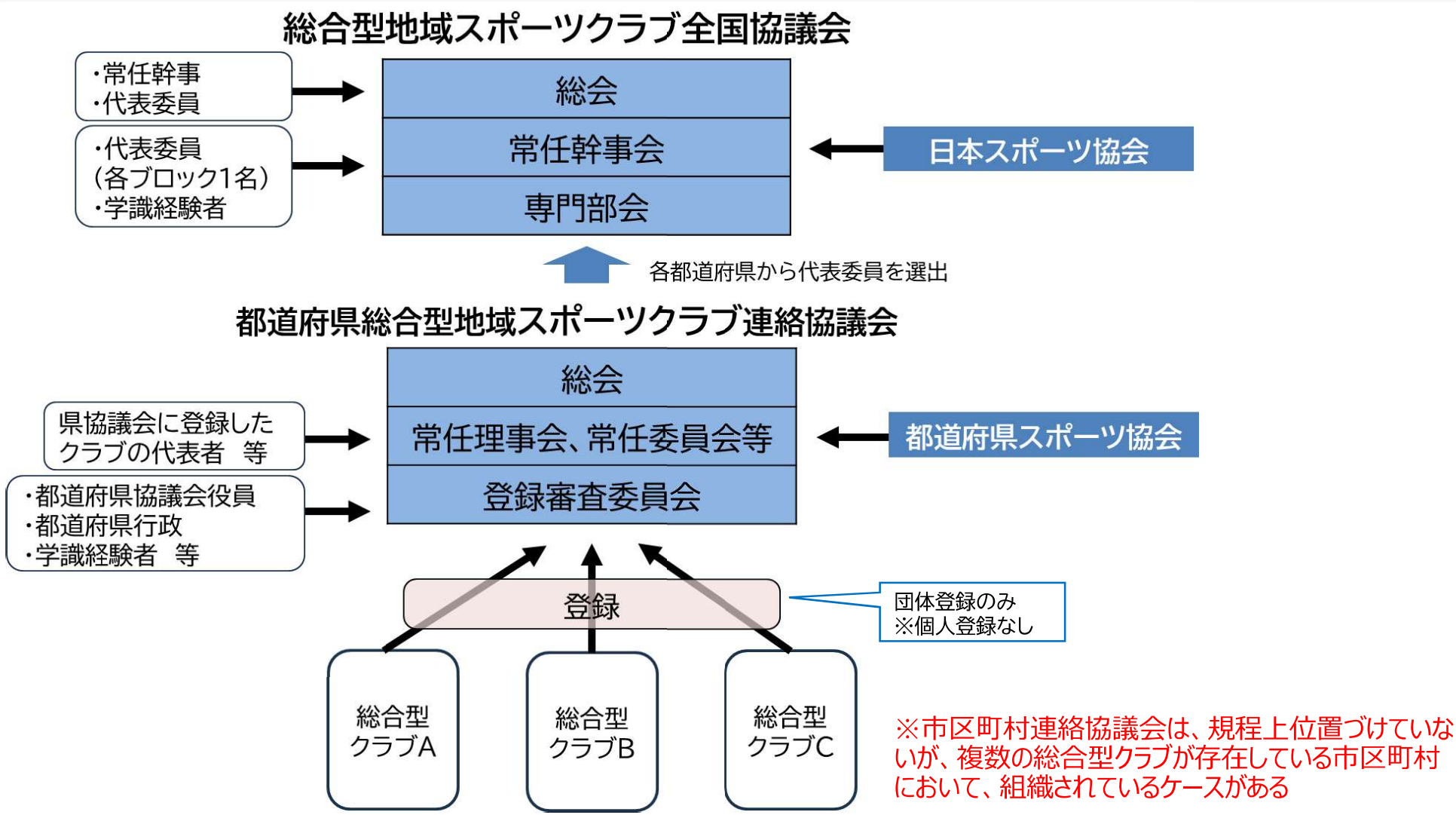
※これ以外にもいくつかの事業・取組が国レベルで展開されている。

・ 総合型地域スポーツクラブの現状概要



組織	総合型地域スポーツクラブ全国協議会（S C全国ネットワーク）	
現状 令和6年度	➢登録クラブ数1,087クラブ ➢会員数396,087名 (男性49.9% 女性47.6%)	〔参考〕令和6年度スポーツ庁調査 ・総合型クラブ数3,571クラブ ・設置市区町村数1,390市区町村
主な特徴	➢国の施策に基づき、日本スポーツ協会が中核となり育成事業を推進 ➢日本スポーツ協会の組織内組織として平成21年に設立 ➢令和4年度から登録制度を開始 ➢都道府県連絡協議会と連携して事業を展開	
団体	総合型地域スポーツクラブ	
主な特徴	➢多種目・多世代・多志向 ➢地域住民による自発的・主体的に運営 ➢スポーツを通じた様々な地域課題解決に貢献 ➢会員の約32%が小学生、約28%が60歳以上	
主な課題	➢自主財源の確保 ➢指導者、クラブマネジャー等の確保 ➢事務局運営や活動現場における後継者の確保 ➢行政等公的機関からの認知不足 等	

総合型クラブの組織体制



地域における総合型地域スポーツクラブの役割と効果

◆総合型クラブに期待される役割

地域コミュニティの核として以下の公益的な取組を行うことで、地域住民からのニーズに応えていくことが期待される。

◎ **地域スポーツ環境を充実させること**

◎ **スポーツを通じて地域課題を解決すること**

【主な地域課題の解決例】 スポーツを通じた健康増進（健康づくり、介護予防事業） 子育て支援（放課後子ども教室、幼児を対象とした運動教室）

学校との連携（学校部活動の地域展開等、学校施設の管理） 障がい者スポーツの推進（障がい者を対象とした運動プログラムの実施）

◆総合型クラブの活動による地域への効果

◎ 地域住民のスポーツ参加機会増加

◎ 地域住民の交流が活性化

◎ 元気な高齢者の増加

◎ 子どもたちが明るく活発に

◎ 地域住民の健康増進

等

**総合型クラブと行政がお互いに連携・協働することで、
総合型クラブが期待される役割を発揮し、地域へ様々な効果をもたらす**

総合型地域スポーツクラブ

- ◎ 自主・自律した組織/運営体制の整備
➡ 財政的な自立、PDCAサイクルの実践、
地域住民の運営参画、ガバナンス強化 等

★ 地域との相互扶助を築く行政等との連携

★ ソーシャルキャピタルの醸成

都道府県・市区町村行政

- ◎ 地域住民への総合型クラブの周知・理解促進
- ◎ 政策実現に向けた総合型クラブの活用

連携

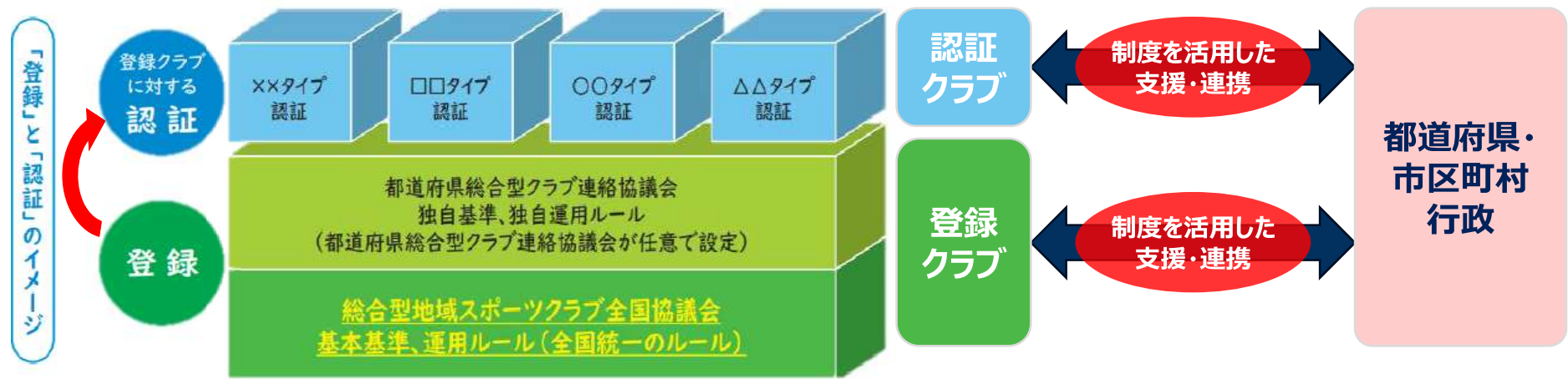
★ 総合型クラブに対する支援

- ➡ 運営や事業・活動に対する支援
例) 補助金、施設使用料の減免、事業委託、
活動場所の確保、広報協力 等

総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度とは？

<「登録」と「認証」>

- ➡日本スポーツ協会の組織内組織である総合型地域スポーツクラブ全国協議会(SC全国ネットワーク)が統括し、都道府県行政、都道府県スポーツ協会、都道府県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会と共に、**第3期スポーツ基本計画に基づき**、登録・認証制度という一つの共通理解を基に役割分担した上で運用する制度。
- ➡全国的な総合型クラブの質的充実や質的向上を目的とした「登録」と、登録クラブがその特徴を活かし、更なる発展や成長を目指すことを目的とした「認証」という二階建ての制度構造により、**地域スポーツ環境の整備・発展に寄与することを目指す。**



第3期スポーツ基本計画

第3章(10)②地域のスポーツ環境の構築 (P61)

ウ 国、JSPPO及び地方公共団体は、中間支援組織が取り組む**総合型クラブ**の自立的な運営を含む質的充実や地域課題の解決に向けた取組を支援する。

エ 国及びJSPPOは、総合型クラブの**登録・認証制度**を **47 都道府県**で運用開始し、**当該制度を通じて、総合型クラブの質的な向上を図るとともに、総合型クラブと地方公共団体等との連携による地域課題の解決に向けた取組を促進する。**

総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度とは？

<登録制度について>

◆登録基準 (<https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/kurabuikusei/tourokuninnsyouseido/leaflet/leaflet.pdf>)

- ◎ 下表のとおり、活動実態や運営形態、ガバナンスに関する基準を満たした総合型クラブを「登録クラブ」として認定。
- ◎ 公益的な事業体としての役割を果たしていくための要件を基準としている。

分類	個別基準
(1) 活動実態に関する基準	① 多種目（複数種目）のスポーツ活動を実施している。
	② 多世代（複数世代）を対象としている。
	③ 適切なスポーツ指導者を配置している。（※）
	④ 安全管理体制を整備している。
(2) 運営形態に関する基準	⑤ 地域住民が主体的に運営している。
(3) ガバナンスに関する基準	⑥ 規約等が意思決定機関の議決により整備され、当該規約等に基づいて運営している。
	⑦ 事業計画・予算、事業報告・決算が、意思決定機関で議決されている。

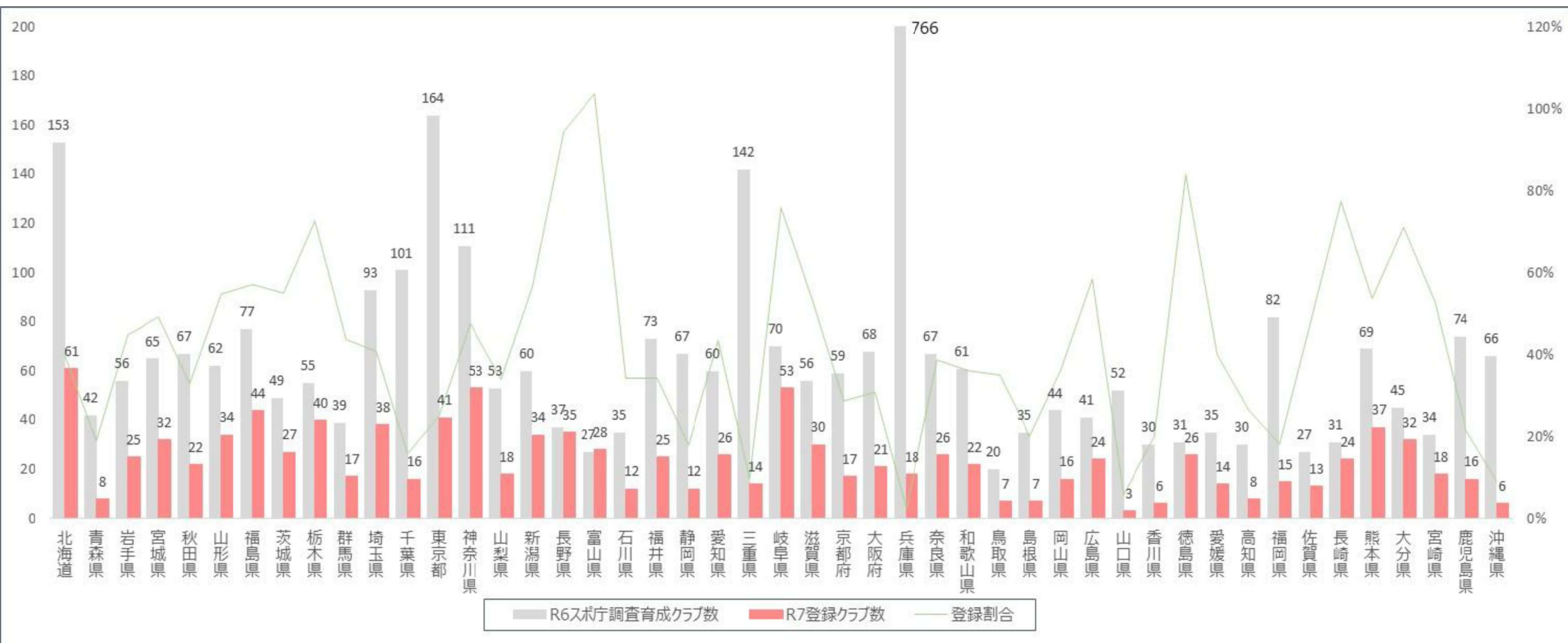
※当面の間は移行措置期間として、本基準が満たされないことを理由として、登録を不可とすることはしない。

◆登録クラブ一覧【令和7年度登録クラブ数：1,121クラブ】

日本スポーツ協会HP：<https://www.japan-sports.or.jp/local/tabid1095.html>

登録クラブ数と登録割合

登録クラブ数:1,121クラブ(令和7年度) ※登録率31.3%
 総合型クラブ数:3,581クラブ(令和6年度育成状況調査:スポーツ庁)



総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度とは？

<認証制度について>

◆制度概要

◎ 地域課題の解決や、地域スポーツ環境の発展に繋がるタイプ認証を用意し、タイプ別の認証基準を具備していると認められる登録クラブを認証する制度。登録クラブが自らの希望により申請するもので、複数タイプの認証も可。

◆認証制度に関する規程等(令和7年4月1日施行)

- ・タイプ別認証規程
- ・タイプ別認証審査・認定細則
- ・タイプ別認証基準細則

◆申請条件

- ① 登録クラブであること
 - ② 総合型クラブとして法人格を有していること
- ※ その他、タイプ別認証ごとに申請条件を設ける場合がある。

◆タイプ別認証の種類

部活動の地域展開タイプ
※令和7年度から運用開始

部活動の地域展開において、地域スポーツクラブ活動の運営団体を担う資質を持った登録クラブを認証し、子どもたちの地域スポーツ環境の整備を促進する認証タイプ。

介護予防タイプ
(検討中)

介護予防を目的とした活動を実施する登録クラブを認証し、地域住民に対するスポーツを通じた健康づくりや健康増進、介護予防の発展・拡大を促進する認証タイプ。

障がい者のスポーツ推進タイプ
(検討中)

障がい者のスポーツ環境の充実に取り組む登録クラブを認証し、障がい者がスポーツを行う場の提供や、スポーツを楽しめる環境の整備を促進する認証タイプ。

総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度とは？

<登録・認証制度がもたらす効果>

◆行政への効果

◎連携先としての安心感・信頼感の醸成

- ➡ 総合型クラブと連携・協力関係を構築していく際に、登録・認証制度が信用性の基準として活用できる。

(例) 支援対象の選定における活用(補助金・施設利用料減免 等)

⇒ 認証クラブ > 登録クラブ > 未登録クラブ など

(例) 事業委託先条件への活用(信頼性の担保)

⇒『登録クラブ』や『認証クラブ』を委託先の条件に。

◎効率的な地域課題の解決の促進

- ➡ 登録クラブや認証クラブに対して支援や事業委託を行うことにより、役割分担しながら地域課題の解決を促進しやすくなる。

(例) 総合型クラブ：事業の実行 ➡ 行政：効果の検証

◆地域住民への効果

◎ スポーツを通じた地域課題の解決の促進

- ➡ 登録・認証制度を通じて、政策と連携した事業展開や、質の高いスポーツ活動への参加機会が増加することで、様々な地域課題の解決が促進される。

(例) 中学生の地域スポーツ環境の整備、要介護率の低下、健康寿命の延伸、地域コミュニティの活性化、障がい者のスポーツ参加率増加、



□ 総合型地域スポーツクラブ育成プラン2023-2027に基づいた育成

＜基本理念＞スポーツを核とした豊かな地域コミュニティの創造

<https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/kurabuikusei/doc/ikuseiplan2023-2027.pdf>

□ 地域スポーツクラブ育成委員会

□ 総合型クラブ全国協議会(SC全国ネットワーク)の運営

- 常任幹事会・総会
- 3部会(企画、広報、男女共同参画)

□ ブロック別ネットワークアクション(全国9ブロック・10～12月)

総合型クラブ関係者、都道府県スポーツ協会担当者、クラブアドバイザーなどが一堂に会してクラブ運営、地域スポーツに関する情報交換などを行う。

□ 総合型クラブに関する情報収集・情報提供

- 総合型クラブメールマガジン

□ 総合型クラブ運営者向け研修事業・動画作成(スポーツ安全協会事業)

- リスクマネジメントセミナー、クラブマネジメントセミナーなどの研修事業の開催
- 事例動画作成

□ クラブアドバイザーの支援

- クラブ支援ミーティング(6/19・20)

□ 地域のスポーツ環境の基盤強化(国庫補助)

- JSPO直事業
 - 中央協議会の開催
- 認証制度構築
- 都道府県スポーツ協会委託事業

□ 総合型クラブ登録・認証制度の運用

- 登録クラブ認定作業
 - 登録システム運用、認定証発行
- 認証制度の運用・構築
 - 部活動の地域展開タイプ(R7から運用)
 - 介護予防タイプ(R8運用開始を目指し検討中)
 - 障がい者のスポーツ推進タイプ(R8運用開始を目指し検討中)
- 制度普及に向けた取組
 - 行政向けリーフレットの作成・配布

□ スポーツ少年団との連携体制の構築

- 地域スポーツ連携促進会議での検討

地域のスポーツ環境基盤強化(日本スポーツ協会補助)

令和6年度予算額(案) 86,906千円
(前年度予算額 86,906千円)



令和7年度も同額

背景・課題及び事業目的

子供から高齢者まで多様な人々がスポーツに親しみ、ウェルビーイングの実現につなげるためには、地域全体でスポーツを「する」「みる」「ささえる」「あつまり、ともに、つながる」活動の活性化が必要。

このため、地域の課題・ニーズに応じた運動・スポーツの機会を地域住民に提供できるよう、地域スポーツ環境の基盤強化に対する支援を行う。

事業内容

●地域のスポーツ環境整備を推進するための中央協議会の設置等

地域のスポーツ環境整備を推進する場として、日本スポーツ協会を中心に、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ推進委員等の地域スポーツ関係者、競技団体、有識者等で構成する中央協議会を設置。

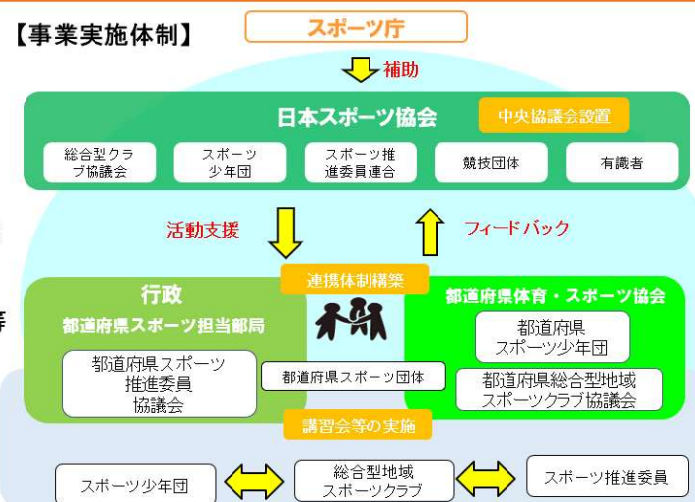
「総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度」の認証基準や地域スポーツの中に部活動を取り込み最適な環境を構築する方策等を検討し、地域と連携した取組を進める。

●地域のスポーツ環境整備に向けた取組を加速させる連絡会議の設置等

各地域の課題解決に向けた連携体制を構築するため、地方自治体の体育・スポーツ協会、地方自治体、地域の競技団体の関係者で構成する連絡会議を設置。

中央協議会で検討された「総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度」や地域スポーツの中に部活動を取り込み最適な環境を構築する方策等に係る取組を加速させる。

【事業実施体制】



アウトカム

総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度等を通じ、身近で、安心安全かつ効果的にスポーツを楽しむことができる環境が創出される。

インパクト (国民・社会への影響)

地域住民がスポーツに親しむ機会が充実し、スポーツ参画人口が拡大することで、生涯にわたり心身ともに健康な生活を営むことができる。

総合型クラブを理解する

<各種映像>



●人とふれあうみんなで楽しむ 行ってみよう

総合型地域スポーツクラブ 18分

総合型クラブで活動する子どもや主婦、高齢者等の体験を通じて、体を動かすことやスポーツの大切さを理解いただける内容となっています。

●地域のために 未来のために 育てよう

総合型地域スポーツクラブ 20分

総合型クラブを通じて、地域のスポーツ環境を改善するだけでなく、地域の活性化や町づくりに貢献している3つの総合型クラブを中心にまとめた内容となっています。

https://www.japan-sports.or.jp/publish/tabid778.html#dv_21

https://www.japan-sports.or.jp/publish/tabid778.html#dv_22

●地域課題解決に向けた取組を行うクラブ紹介動画

NPO法人 新町スポーツクラブ (群馬県)

一般社団法人 N-link. (北海道)



<https://www.japan-sports.or.jp/local/tabid1351.html>



[『部活動の地域連携・地域クラブ活動移行』 取り組みのススメ \(youtube.com\)](https://www.youtube.com/watch?v=...)

※この他にもHPに公開中！！

総合型クラブを理解する

<各種資料>

総合型クラブ創設ガイド ハンドブック



<デジタルブック>

創設ガイド: https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/kurabuikusei/book_sosetsuguide/index.html#target/page_no=1



広報ガイド: https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/kurabuikusei/book_kohoguide/index.html#target/page_no=1

総合型地域スポーツクラブ クラブの自己点検・評価

総合型クラブの活動を持続可能なものにするために、自己点検・評価を習慣化しよう！



<調査報告書 (PDF15.75MB)>



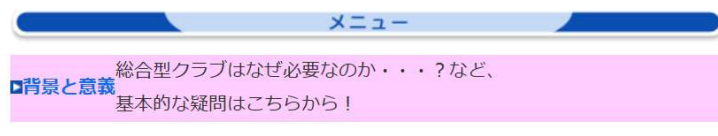
総合型クラブが継続的・安定的な活動を行うためには、現状を把握し、改善するための点検・評価を習慣化し、PDCAサイクルを回していくことが重要です

https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/kurabuikusei/doc/report_sustainable.pdf

総合型クラブを理解する

<各種資料>

総合型地域スポーツクラブ クラブ運営等Q&A (SCステーション)



01. クラブのつくり方

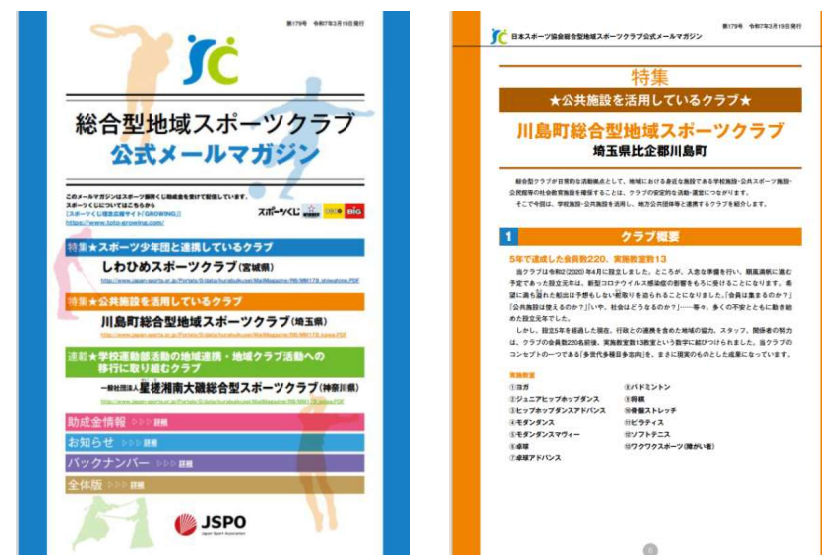
02. 組織と運営

◆背景と意義

1. クラブのつくり方
2. 組織と運営
3. 人材と育成
4. 活動場所と施設
5. 事業計画と評価
6. 広報とPR
7. 財源と財務
8. 競技力向上とクラブ
9. プログラムとイベント
10. 事務局の仕事

<https://www.japan-sports.or.jp/local/tabid308.html>

総合型地域スポーツクラブ 総合型クラブメールマガジン



<https://www.japan-sports.or.jp/local/tabid515.html>

※この他にもHPに公開中！！